

会 議 録

名 称	令和 7 年度第 2 回市川市総合計画審議会
議 題	第 1 号 令和 6 年度第三次基本計画実施計画の評価について 第 2 号 次期総合計画（素案）について
開催日時場所	令和 7 年 7 月 2 5 日（金） 1 0 時 0 0 分～1 2 時 0 0 分 市川市役所第 1 庁舎 5 階 第 2 委員会室
出席者委員	石原 みさ子、大場 諭、小高 正浩、影山 育子、朽木 量、 小林 俊之、小山 朝子、紺野 大輔、酒井 玄枝、 清水 みな子、藤井 敬宏、羽石 聡、細田 伸一、松丸 陽輔、 丸金 ゆきこ、山極 記子、山崎 文代 ※敬称略 計 1 7 名（欠席 5 名）
配 布 資 料	資料 1 市川市総合計画審議会条例 資料 2 委員名簿 資料 3 次期総合計画策定スケジュール（令和 5 ～ 7 年度） 資料 4 令和 6 年度第三次基本計画実施計画の評価について 資料 5 次期総合計画の体系について 資料 6 市川市総合計画（素案）
特 記 事 項	

開会

○藤井会長：ただいまより、令和7年度第2回市川市総合計画審議会を開催させていただきます。

本日、事前連絡で5名の方が欠席、半数以上の委員が出席していますので、市川市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会は成立していますので、議事を進めます。

次に、会議の公開についてですが、「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨が定められていることから、会議を公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：ありがとうございます。それでは、本審議会は公開とさせていただきますが、事務局にお伺いします。本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局：現在のところ傍聴人はおりません。

○藤井会長：それでは、以降、傍聴の方がいらっしゃるようであれば、ご報告いただければと思います。議事を進めます。次に、会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名をいただいています。例年、五十音順でお願いしていますので、今回は、山極委員と山崎委員に署名をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：それでは議題に移ります。

議題

■議題第1号 令和6年度第三次基本計画実施計画の評価について

○藤井会長：議題第1号「令和6年度第三次基本計画実施計画の評価について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○富永課長：はじめに、資料3「次期総合計画策定スケジュール」をご覧ください。赤枠となっているところが、本日の議題等にあたります。本日は、議題第1号で「令和6年度第三次基本計画実施計画の評価について」を、議題第2号で「次期総合計画（素案）について」をご審議いただきたいと考えております。下段の青枠内をご覧ください。「次期総合計画」における「基本構想」、「基本計画」については、10月にパブリックコメントを実施予定となっております。そして、令和8年2月に開会予定である市議会定例会にて、議案として上程し、議決を得たうえで、確定されます。なお、実施計画の策定にあた

っては、市議会の議決を必要としないことから、年明けの令和8年1月以降に開催します、第5回、第6回の審議会にて、ご審議いただきたいと考えております。

それでは、議題第1号「令和6年度第三次基本計画実施計画の評価について」ご説明します。なお、先日、事前に送付させていただいた資料から、修正を行っている部分がありますので、審議にあたっては、本日お配りした資料をご確認ください。

資料4「令和6年度第三次基本計画実施計画の評価について」の2ページ目をご覧ください。

はじめに、「(1)第三次基本計画実施計画について」ご説明いたします。実施計画は、第三次基本計画で掲げる、まちづくりの目標「具体的な対策で持続可能な未来につながるまちづくり」を実現するために、具体的な事業を定め、各事業の進捗管理を行うものです。実施計画では、単年度ごとに事業の進捗管理を行うための『数値目標（アウトプット指標）』と、計画期間における施策や事業の効果を評価するための『評価指標（アウトカム指標）』を設定し、計画の進捗管理を行います。今回は、『数値目標』の評価であるアウトプット指標に対する評価となります。

次に、「(2)評価の対象について」ですが、評価の対象は、実施計画に定める「重点課題対応事業」ごとに設定された、61の数値目標となります。

次に、「(3)評価の方法について」ですが、数値目標の「計画値」と「実績値」を比較し、数値目標の達成度をA評価からD評価の4段階で評価します。また、各事業の『計画事業費』と『決算額』を比較し、執行割合を確認します。

次に、「(4)数値目標の達成度と執行割合について」ですが、まず、「数値目標の達成度」では、「計画値」に対して「実績値」が90%以上であれば、達成度は90点以上として評価A、80点以上90点未満であればB、70点以上80点未満であればC、70点未満であればDとし、61の目標のうち、A評価が45個、B評価が6個、C評価が3個、D評価は7個となりました。

次に、執行割合についてですが、計画事業費総額193億3,757万1千円に対し、決算額総額は185億2,745万5千円で、「執行割合」は95.8%となりました。

次のページをご覧ください。「(5)令和6年度第三次基本計画 実施計画の全体的な評価」について、ご説明いたします。資料の円グラフをご覧ください。61の目標のうち、A評価、B評価となった目標は51個で全体の約84%となり、概ね事業目標は達成できたものと認識しています。一方、C評価、D評価となった目標は10個で約16%となり、これらの事業については、未達成理由等を精査し、数値目標の設定が適切であったかどうかも含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

次のページをご覧ください。こちらは、A評価となった45事業のうち、110点以上の高評価となったものの一覧になります。

次のページをご覧ください。こちらは、C評価、D評価となった事業の一覧になります。事前に送付させていただいた資料に変更がありましたので、資料を差し替えております。変更箇所としましては、C評価、D評価に至った理由を追記させていただきましたので、ご報告いたします。

次のページをご覧ください。こちらの資料以降、別紙につきましては、1-1ページから1-3ページまでは総括表を、2-1ページから2-5ページまでは、事業ごとに詳細を掲載しています。委員の皆様におかれましては、各専門分野の事業について、ご意見をいただきたいと思います。議案第1号「令和6年度第三次基本計画実施計画の評価について」

て」に関する説明は、以上でございます。

○藤井会長：ご説明ありがとうございました。それでは、委員の皆様から事前にご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

○事務局：事前のご意見等はありません。

○藤井会長：それでは、委員の皆様、事務局よりご説明いただきました内容について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

○丸金委員：丸金です、よろしくお願いいたします。D評価となった事業の6番「子どもの居場所づくり支援事業」のフードリボン実施店舗数についてですが、こちらがD評価になった理由は、物価高騰の影響による店舗からの協力を得ることが困難であったことによると記載されています。計画値が40店舗、実績値が18店舗とのことですが、フードリボンを行っている飲食店の方などからは、リボンばかり溜まってしまって子どもの来店が少ないという問題を伺っております。そのため、数値目標として単に店舗数を増やしていけば子どもの居場所づくりになるのか、子どもの来店がなく、リボンだけ溜まってしまうという状況を踏まえ、事業の測り方として適切なのか疑問に思いますが、いかがでしょうか。

○藤井会長：事務局いかがでしょうか。アウトプットという形で、数値評価が今回出たということですが、それが実際に効果を上げているかどうかという点でのご質問かと思えます。

○富永課長：おっしゃる通りでございます。これは所管課ともきちんと話し合っているかなくてはならないところでございますが、子どもへの周知という意味で、本当に届いているかどうか、課題があると感じています。企画課として、所管課と一緒に話し合いながら、子どもたちへの周知をどのように行っていくか、今後検討するべきと考えております。以上でございます。

○藤井会長：よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

○石原委員：D評価となった事業の8番「子育て世帯同居・近居スタート応援補助金」についてです。この事業は、市川市で子育て中の世代の方々が市外に転出してしまうという状況から、定着を図るという趣旨の事業だと思います。計画値100件に対して実績値39件ということですが、実際の申し込み件数は何件あったのか教えてください。加えて、令和6年度に再開した事業であるということなので、周知不足があったと考えられるかどうか、お伺いします。

○藤井会長：事務局いかがでしょうか。

○富永課長：まず1点目ですが、補助を受けた件数と同数の39件でございました。な

お、所管課によると、多くの相談件数があったことは把握しているものの、補助対象外となったケースもありました。その対象外件数については、現時点で所管課でも把握していないという報告を受けております。2点目の周知不足があったかどうかについてですが、本事業は令和6年度に再開され、令和2年度から5年度までは休止していたと承知しております。おっしゃる通り、周知不足が否めないという点は、私どもも認識しております。この点についても、こども施策課と一緒に、今後の周知の方法等を検討していく必要があると考えております。以上でございます。

○藤井会長：その他いかがでしょうか。

○大場委員：D評価となった10番「重層的支援体制の整備」についてです。これは最近取り組み始めた事業だと思います。一箇所では対応できず、様々な要因で困っている方たちへしっかりとした支援や相談体制を整えていこうという内容だと思います。この事業は、単年度だけで評価するのは非常に難しいと思います。縦割りが強い行政組織の中で、DXも含めて進めていく必要がある内容です。ですので、単年度だけで評価していくのはどうなのかということと、そのような事業に対してどのように評価基準を設けているのか、また今後どうしていくのかお伺いします。

○藤井会長：事務局いかがでしょうか。

○富永課長：当該事業は最近新たに始まった重要な取り組みであると認識しております。様々な課題を抱えた方たちを、主体的に支えていくことがこの事業の目的だと理解しております。評価については、単年度では測りづらいというのはご指摘の通りです。例えば、令和6年度は、たまたま複合的な相談ケースが少なかったため、D評価になったという可能性もあり、人数などで評価するのは非常に難しい面がある点はおっしゃる通りだと思います。今後ですが、この点を踏まえ、所管課である地域共生課と一緒に、次期総合計画において実施計画の中にどのような形で反映させるか、評価のあり方について検討していく予定です。以上でございます。

○大場委員：ありがとうございます。これは国で進めている事業でもありますので、すぐに実行できるものではありませんし、自治体ごとに状況も異なります。体制がすぐ整備されるところもあれば、そうでないところもあると思います。県でもこのシステムを構築していくという話がありますので、その辺も含めて、単年度評価ではなく、市民にとって支援体制が整うような評価をお願いしたいと思います。

○藤井会長：ありがとうございます。私も感じるころがございますので、少しお話をさせていただきます。先ほどからご質問のあった6番、8番については、子育ての居場所や応援補助金といった内容で、対象者がいれば広げていき、予算をそれに合わせてつけていくという事業計画です。一方、重層的支援体制の整備というのは、横串を通すというような話もありましたが、これまでできなかった支援をつなげていく作業であり、システムがあれば、逆にお金がかからない場合もあります。しかし、予算を確保していても、それがどう執行されているのか見えにくい評価項目でもあります。そのような中、単年度評価で

はなく継続的に行うとしても、件数が増えることが良いのかというのは、進捗も含め実際の相談事項としてどう繋がって具体的な体制評価に結び付いたのか、アプローチの方が重要であると考えております。評価軸については、継続的に事務局内で検討いただきたいと思います。大場委員がおっしゃったように、期待される事業ですので、丁寧に取り組んでいただけるとありがたいと思います。

その他いかがでしょうか。

○清水委員：C評価の43番「空家対策事業」についてですが、1年間で110件という計画値が示されています。現在、市川市にはかなり多くの空き家があると思います。中には今にも壊れそうなものも含まれていて、空き家の種類や状況も様々だと思います。その中で、なぜ110件という数字が設定されているのか。すぐに対応可能な空き家が110件ということなのか、どういった基準でこの数字を選定しているのか伺いたいです。

○富永課長：目標件数の考え方ですが、所管課に確認したところ、権利関係が整理できており、市から補助が可能として見込んだ件数を110件に設定しているとの報告を受けております。したがって、市内の空き家全体の件数ではありません。以上でございます。

○清水委員：今にも倒れそうな空き家もありますし、所有者が複数いてなかなか来られないケースもあります。そうした計画値の見極め也非常に重要だと思いますし、この件数が本当に110でよいのか、200にするべきなのか、今後の課題だと思いますので、よろしくお願いします。

○藤井会長：よろしいでしょうか。土地の問題とも絡み、非常に難しい部分です。空き家が民間で開発、細分化され、都市計画の観点からも困難な状況が出てきています。そういった面からも、アプローチの方法が重要になってくると思います。特に北部地域など、地域によって事情が異なる部分もありますので、丁寧に状況を把握して対応していただければと思います。

その他いかがでしょうか。

○松丸委員：資料の別紙2-4、56番「地域新電力会社設立事業」についてです。事業費の計画額と決算額の比較で約4万%となっておりますが、理由について説明をお願いいたします。

○富永課長：計画値である当初予算では、外部の有識者への報償費8万2千円のみを計上しておりました。ところが、地域新電力会社の設立に向けた検討が進み、出資金の金額が確定し、補正予算を計上しご承認をいただいた結果、決算額が3,362万7千円となり大きく増えたという経緯です。以上でございます。

○松丸委員：ありがとうございました。よくわかりました。

○藤井会長：補正が入ったということですね。その他いかがでしょうか。

○小高委員：同じく資料２－４、４８番「デジタル地域通貨推進事業」についてです。利用者総数が順調に増加しており、市川市の特徴的な取り組みとして非常に注目しています。本日も市役所２階でイベントが行われており、積極的に展開している様子が伺えました。質問ですが、利用者総数の増加は、裾野の拡大として重要な指標だと思いますが、もし自分が評価指標を設定する立場であれば、「利用額」つまり一人当たりの使用金額も評価指標に加えるべきではないかと感じました。利用者数が変わらなくても、１人あたりの利用額が増加するなら、それも事業の成果として捉えられるべきではないかと思います。「利用者数」を指標にした理由を教えてください。

○藤井会長：事務局いかがでしょうか。

○富永課長：デジタル地域通貨推進事業は、本市として最近開始した新しい取り組みです。導入段階においては、まずは利用者の裾野を広げることが最優先と考えたため、利用者数を主たる評価指標として設定したという経緯がございます。しかしながら、ご指摘のとおり、利用額という視点も非常に重要な評価指標となり得ると認識しております。今後の評価指標の見直しにあたっては、金額的な指標も加えることについて、所管課と引き続き協議を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○小高委員：ありがとうございました。よくわかりました。

○藤井会長：ありがとうございます。地域に根づき市民の消費活動につながることで、より大きな成果が期待できる事業だと思います。２万５千人という利用者数も、全市民からすれば数パーセントに過ぎず、利用地域も限定的だと思いますので、さらに広げていくためにどれだけ本気度をもって取り組むかが大事だと思います。市全体に利用者が広がる指標にしていただければと思います。

他にご質問等がないようでしたら、会議後でも構いませんので、気づいた点があれば事務局までお寄せください。

■議題第２号 次期総合計画（素案）について

○藤井会長：続いて、議題第２号「次期総合計画（素案）について」に入ります。事務局よりご説明をお願いいたします。

○富永課長：それでは、議題第２号についてご説明します。

はじめに、資料５「次期総合計画の体系について」をご覧ください。こちらは、次期総合計画の体系の案となっており、これまでも複数回ご確認いただいている資料でございます。計画の構成を再度ご説明いたしますと、最上段の「基本構想」は、２５年間で目指すまちの姿である「将来都市像」と、将来都市像を実現するための「基本目標」で構成します。中段の「基本計画」は、計画期間を９年間とし、「基本構想」を実現するための施策を定めるものです。最下段の「実施計画」は、計画期間を５年間とし、具体的な事業を定めるものです。また、この資料において、前回からの変更点が３点あり、その部分を赤字

にしています。

1点目は、中段の「基本計画」における「重点項目」の1を「人口構成の改善」から「持続可能な人口構成の維持」に変更しています。これは、より適当な表現とするため変更を行ったものです。

2点目も中段「基本計画」の部分となりますが、「施策」の「2. こども・若者」と、「3. こどもの教育」において、「子どもの子」を漢字からひらがなに変更しております。これは、国の動きに合わせて変更を行ったものです。

3点目も同じく「施策」の部分で、19を「地球環境」から「カーボンニュートラル」に変更しています。こちらは、地球温暖化の対策に特化した分野とするため、変更を行ったものです。施策の体系における大きな変更点は以上となります。

それでは、計画の内容に移りますので、資料6「市川市総合計画（素案）」をお手元にご用意ください。こちらは、これまでの審議会でのご審議などを踏まえ、作成した次期総合計画の最新の案となります。表紙の最下段に記載のとおり、今後も審議会でのご審議等を踏まえ、内容の変更を行っていく予定です。また、イラストや写真等の挿入、デザイン・レイアウトなどは、市議会での議決後に冊子とする段階で挿入する予定です。こちらの案は市議会に上程するためのテキスト版の案として、ご認識いただければと思います。なお、先日、事前に送付させていただいた案から、言い回しなど微修正を行っている部分がありますので、審議にあたっては、本日お配りした案をご確認ください。

それでは、中身を説明させていただきますので、表紙を1枚めくっていただいて、「目次」をご覧ください。この計画は、策定的前提を記載した「Ⅰ. はじめに」と、先ほど「施策の体系」でご説明した「Ⅱ. 基本構想」、「Ⅲ. 基本計画」の大きく3要素で構成する予定です。「実施計画」は別冊にて作成する予定で、議決の対象外となりますので、皆様には、年明け以降にご審議をお願いする予定です。それでは、計画の中身についてご説明いたしますが、本日は時間の関係から、要点のみをご説明させていただきますので、ご了承ください。

はじめに、2ページをご覧ください。計画の冒頭に「1. 計画策定の趣旨・目的」を記載します。下線の部分となりますが、総合計画は、長期的な将来展望に基づき、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくための根幹となる計画であること、また、この計画を通じて、本市のあるべき姿と進むべき方向性を明示し、その実現に向けたまちづくりを進めていくことなどを記載しています。加えて、下段の「2. 計画の構成と期間」には、計画が三層構造であることや、各計画の役割などを記載します。

続きまして、3ページをご覧ください。このページには、「3. 計画策定の背景」として、本市の沿革を、その次の4ページには、本市の地勢を記載しています。これらのページについては、今後、年表や地図等を用いて、より分かりやすく表現したいと考えております。

続きまして、5ページをご覧ください。このページには、これまでの本市の人口推移と将来人口に関する事項を記載しております。総人口はこれまで増加傾向にありましたが、令和2年頃にピークを迎え、その後緩やかに減少することが見込まれていること、また、年少人口及び生産年齢人口の割合が減少する一方、老年人口の割合が増加しており、少子高齢化が進行していることなどを記載しています。

続きまして、6ページをご覧ください。このページには、人口動態の特徴を記載しており、自然増減と社会増減の状況を示したうえで、本市の人口増は社会増に起因しているこ

とを記載しています。

続きまして、7ページには、「(4) 財政」として、本市の財政状況を記載する予定ですが、令和6年度決算を待ってから作成したいと考えておりますので、この部分は、次回審議会にてご提示させていただく予定です。計画の前提となる「Ⅰ. はじめに」に該当するページは、以上となります。

続きまして、9ページ以降には、計画期間を25年間とする「Ⅱ. 基本構想」を記載しています。11ページをご覧ください。このページには、総合計画の最上位となる将来都市像として、「いのちを尊び 知性と希望を育む 環境と共生した 和がつながるまち いちかわ」、副題として、「住み続けたいまちを次世代へ」を示し、その内容を下段に記載しています。

続きまして、12、13ページをご覧ください。このページでは、将来都市像を実現するための「2. 基本目標」を記載しています。前回の審議会でご審議いただきましたとおり、「誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり」「いのちと暮らしを守る強くしなやかなまちづくり」「変化に対応した快適な暮らしを支えるまちづくり」「環境に優しい自然と共生したまちづくり」「多彩な文化と活気が織りなす魅力あふれるまちづくり」の5つとなります。さらに、それぞれに対して、具体的なイメージが持てるように、各目標に紐づく「まちづくりの方向性」を記載しています。計画期間を25年間とする「Ⅱ. 基本構想」に該当するページは、以上となります。

続きまして、15ページ以降が、期間を9年間とする「Ⅲ. 基本計画」となります。16ページから23ページにかけては、計画期間中において、施策横断的に取り組む本市の8つの「1. 重点項目」を記載しています。重点項目については、これまでの審議会でご説明しておりますので、本日の説明は省略させていただきます。なお、中段の背景に関する記載は図表などを用いて、より分かりやすいものに更新したいと考えておりますので、次回の審議会でご提示させていただく予定です。

次に、24ページをご覧ください。このページには、「2. 計画の推進にあたって」として、職員間で共有する4つの視点を記載しています。「クリーンな市政運営」「選択と集中」「市民参加・協働・共創」「広域連携による充実した市民サービス」となります。

さらに、次の25ページには、4つの視点を踏まえたうえで、本市が推進する「具体的な行財政運営の取り組み」を記載しています。「①行政の効率化」「②デジタルの活用」「③自治体間連携の強化」「④健全な財政運営」「⑤財源の確保」「⑥公共施設マネジメント」の6つの取り組みを記載しています。

続きまして、26、27ページをご覧ください。こちらは、前回の審議会でのご意見を踏まえ、作成した基本計画における「施策の全体像」となります。計画で推進する32分野の施策を縦軸に、基本構想の5つの目標を横軸に配置しており、各施策が目指すべき目標を体系的に確認できるようにしています。なお、横軸の5つの「基本目標」は、計画の12、13ページの記載と同様のものです。

続きまして、各分野の施策について、ご説明しますので、28、29ページを見開きでご確認ください。こちらは、「01 健康・保健」の分野の計画となります。左側のページに、この分野の目標となる「施策の目標」、その下に「現状と課題」、右のページに「主な取り組みの方向性」を配置しています。「主な取り組みの方向性」には、「(1) 健康づくりの推進」のように、大きな視点での方向性と、ひし形の「健康管理アプリを用いた測定・運動啓発」のように、具体的な取り組みを記載しています。なお、これよりも詳細

な事業単位での取り組みについては、今後、別冊にて作成予定の「実施計画」に掲載する予定です。以下、同様のレイアウトで、すべての分野に記載が93ページまで続きます。本日は時間の関係から、個々の分野についての説明は省略させていただきますが、事前の資料送付の際にお願い申し上げたとおり、委員の皆様からの専門的な見地からご意見をいただきたいと思いますので、ご自身が関連する分野などを中心に、ご確認をお願いいたします。

続きまして、94ページをご覧ください。このページでは、「4. 計画の評価」として、成果指標を設定し、各施策や事業の進捗状況や効果を分析・検証し、次につなげていく旨、記載しています。さらに、95ページでは、その成果指標の内容を記載しています。なお、それぞれの指標については、これまでの審議会でのご審議の結果を踏まえたものとなっております。足早ではございましたが、計画の素案に関する説明は、以上となります。

本日は、委員の皆様から、計画の全体的な構成や、各施策の内容に関する事など、多角的なご意見・ご質問を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、今後のスケジュールについてですが、本日いただいたご意見を踏まえ、次回審議会では、さらに内容を精査した案をご提示したいと考えております。その後、再度、調整を行ったうえで、10月中旬頃にパブリックコメントにて、案を広く公表し、市民の皆様からもご意見を募集したいと考えております。議題第2号については、以上でございます。本日はご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○藤井会長：ご説明ありがとうございました。それでは、委員の皆様から事前にご意見、ご質問等ありましたでしょうか。

○事務局：事前のご意見等はございません。

○藤井会長：それでは、委員の皆様、事務局よりご説明いただきました内容について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

○細田委員：前期まで都市計画審議会に所属していましたが、今回の素案はかなりボリュームが多くて、少々驚いています。専門ではありませんが、1点お伺いしたいと思います。冒頭の部分に「この計画は長期的な将来展望に基づき」とありますが、このまま長期にわたり計画を実施していくとなると、若干の違和感がある分野がありました。そこで12ページ、「基本目標2 いのちと暮らしを守る強くしなやかなまちづくり」についてお伺いします。私はこれまで本会議や委員会で、健康や平和について多く質問してきました。それは健康と平和が誰にとっても大切なものであると考えているからです。素案には「平和・核兵器の廃絶」などの記載がありますが、現実には、世界中で紛争が頻発しており、昨日もタイやカンボジアでミサイル攻撃があったとの報道がありました。一方、日本では80年間平和が維持されているとされますが、自然災害や犯罪は非常に多く、市川市でも「闇バイト」による事件が発生し、人の命が軽視されるような現実もあります。

前置きが長くなりましたが、市川市が進めようとしている平和に関する事業について伺いたいと思います。所管部署は総務部ですが、具体的に企画部としてどのように平和構築を進めようとしているのか、例えば、8月の原爆関連の講演など、体験者の話を聞く機会

が年々減ってきており、語り手も少なくなっている中で、どういう方法で平和構築をしようとしているのかをお聞かせください。

○富永課長：ご指摘の12、13ページの基本目標は、将来都市像を支える5つの柱の1つであり、非常に重要な目標でございます。この目標を具体化するため、46、47ページにおいて「10 平和・国際交流」などの基本計画案をお示ししております。この後、さらに具体的な事業内容については実施計画として整理し、審議会の第5回、第6回あたりで改めてお諮りさせていただく予定です。現段階では、企画課として「平和・国際交流」に関する基本的な方向性をこの基本計画において示しており、それに対するご意見を今後の策定作業に活かしていきたいと考えております。以上でございます。

○細田委員：ありがとうございます。すべての答弁をこの場で求めているわけではありませんが、今回の資料を読んで、この分野がどう流れていくのかを知りたいと思っていました。例えば、世界の姉妹都市と交流をすることで平和が構築できるのかと考えると、少し疑問に感じる部分もあります。また、被爆体験を語るイベントについても、語り手がいなくなったからできないという考え方には少し違和感を覚えます。体験を語ることがすべてであれば、江戸時代や縄文時代のことも語れないはずですが。体験者がいなくても、その分野の専門家や研究者による講演会などを通じて、平和への意識を育てる方法はあると思います。

昨年、広島で被爆した樹木の株分けを受け、市内に植樹する活動もありました。それはそれで良い取り組みだと思いますが、それだけで平和が構築されるとは思えません。私がこの分野に強く関心を持つのは、私の祖父がビルマで戦死しており、遺骨は今も現地に残されています。私にとって大げさないうならば、戦争はまだ終わっていない出来事です。だからこそ、本当に平和を構築するなら、もっと別の視点や方法があるのではないかと考えています。この分野については、今後も皆さんのご意見を伺いながら、自分なりに取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○藤井会長：ありがとうございます。27ページを見ると、具体的な5つの基本目標に対して、本件は10番「平和・国際交流」が該当すると思います。そうすると、10番「平和・国際交流」は「1. 誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり」という基本目標に該当します。さらに、ページの下を見ると、「5. 多彩な文化と活気が織りなす魅力あふれるまちづくり」といった基本目標があり、78、79ページ「26 歴史・文化的資産」に該当すると思います。今まさに細田委員が指摘された「時代の文化をどうとらえるか」「歴史をどうとらえるか」という点について、体験していなくても、それを継承していかなければならないという考え方は非常に重要です。そのため、「文化・歴史」といったキーワードの中に「平和意識」をどう組み込むか、というのは非常に大事な観点だと思います。現状と課題のキーワードの中には、「歴史をつなぐ」という思いが表現されていますが、文化だけではなく歴史そのものをどう残していくかという点も意識してほしいと思います。実施計画に落とし込む際には、その点をさらに検討していただく必要があると考えます。ぜひご検討をお願いいたします。

それでは、その他はいかかでしょうか。

○紺野委員：ご説明ありがとうございます。私からはまず、「基本目標４ 環境に優しい自然と共生したまちづくり」の「まちづくりの方向性」の１つ、「脱炭素社会の実現に向けて全ての技術革新を導入する社会」についてです。他の施策や表記では「カーボンニュートラル」に統一されていることが多く、脱炭素という表現は炭素をゼロにするという難しい方向性になるので、「カーボンニュートラルの実現に向けて技術革新を導入する社会」とした方が適切ではないかと思います。

もう一点は、施策における指標についてです。９８ページ「市域における二酸化炭素排出量」について、これは民間企業や個人の取り組みに左右される部分が大きく、社会情勢によっても変動します。こうした中で、定量的な数値目標を掲げるのは現実的に難しいのではないかと感じています。この点について、ご意見をいただければと思います。

○藤井会長：事務局いかがでしょうか。

○富永課長：まず、１３ページの基本目標に関しての「まちづくりの方向性」についてですが、ご指摘のとおり「脱炭素社会」と「カーボンニュートラル」では意味合いが異なりますので、そこについては、検討のうえ対応してまいりたいと考えております。貴重なご意見をありがとうございます。

続いて、９８ページの「市域における二酸化炭素排出量」については、定量的な指標として市でも既に使用している数値がございます。したがって、定量的な数値を用いた形で示していきたいと考えております。以上でございます。

○紺野委員：ありがとうございます。

○藤井会長：ゼロカーボンシティの取り組みについては、環境審議会等で数値目標を設定して運用しているという理解でよろしいですね。

その他いかがでしょうか。

○大場委員：９４ページ「４．計画の評価」についてです。２段落目に「施策や事業の推進にあたっては、信頼性や客観性の高い市民アンケート」とあります。この「信頼性や客観性の高い」という表現について、どのように定義されているのかが不明確です。具体的な手法を明記していただかないと、市民アンケートからＥＢＰＭ（エビデンスに基づく政策立案）に繋がるような有効なデータが本当に抽出できるのかが疑問です。ＥＢＰＭは、政策立案において証拠（エビデンス）をどう活用するかが重要であり、単なるアンケート結果だけでなく、ＲＣＴ（無作為化比較試験）などの多様な手法が考えられます。評価のあり方や手法を、もっと具体的に明記していただきたいと思います。職員の皆さまにも専門性が求められるとは思いますが、ぜひその力を養っていただきたいと思っています。以上、要望という形になります。

○藤井会長：要望ということで、期待が込められていたと思います。昨日、市川市の都市計画審議会がありました。その中でも「総合計画の将来都市像」をどう描くかという議論がありました。「住み続けたいまちを次世代へ」というキーワードのもと、将来に向けてどのように声を聞いていくのかという点が問われました。市としては、ワークショップや

アンケート、オープンハウスといった形で市民の声を聞く機会を設けていると紹介させていただきました。ただ、それをどのように計画の評価に結び付け、施策提案にまでつなげるのかというのは、やはり難しいところであり、大事な課題だと感じております。

事務局いかがでしょうか。

○富永課長：ご意見ありがとうございます。我々職員としても、引き続き研究と学びを続けていかなければならないと考えております。現時点での対応として、EBPMの導入については、まず実施計画の段階では統計的なアウトプット指標を使い、基本計画の段階では市民アンケートを用いて、市民の皆様が何を感じているかというアウトカム指標を反映させる形で進めていきたいと考えております。95ページ以降に記載しているアウトカム指標に基づき、統計数値や市民アンケートを通じて得られる市民の声をしっかりと把握し、EBPMへ反映してまいりたいと考えています。引き続き、より質の高いEBPMへ反映することを目指し、勉強を重ねてまいります。以上でございます。

○藤井会長：要望ということですが、よろしいですか。

○大場委員：はい。アンケートがどのくらいの確度を持ってきちんと実施できるのか。つまり、指標と成果基準がない点が課題ですが、1つ1つ積み上げていく中で、そのデータがどれだけ市民や将来に対して精度を上げていけるのかと思っています。ぜひ、そこは一緒に研究していければと思います。

○藤井会長：これまでも総合計画審議会の中で、「サンプル数として大丈夫か」や「総合計画が網羅的で幅広いアンケートであるため、1人にとっては非常に負担が大きい」といった意見が出ていました。市川市では、そうした負担を軽減するため、アンケート調査を分割し、それらをつなげる形を取っていたという経緯があり、この方式が妥当なのかという意見もありました。そこで、今回は少し絞った形で、トータルとしてアンケートを行うという方向に焦点を当てたわけですが、逆に言えば、「漏れがないか」などの検証もしていく必要があります。他自治体では「ロジックモデル」という考え方を採用しており、施策の計画から実施レベルまで、必要条件・十分条件を形につなげるような方向性を示し、アウトプットをきちんと確認しながら、アウトカム目標を設定するといった考え方を位置づけるように進めていますが、これは非常に難しいものです。具体的に、トータルとしてどう評価すればよいのかという視点を持つことは、今後も考えなければなりません。数字が上がってくることは間違いありませんが、「信頼性」つまり調査結果がきちんと担保されているかは常に意識すべき点です。少数意見が埋もれてしまったり、多数意見だからといってそれをよしとしたりすることなく、事務局が政策判断できる下地を持って取り組んでほしいという期待があります。今後も柔軟に検討し、ご意見もいただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、山崎委員どうぞ。

○山崎委員：24番「市民活動」についてですが、「様々な人々が気軽に市民活動に参加できる方法を検討する必要がある」と課題に掲げられています。コロナから5年以上が経過し、市民活動の担い手の高齢化が進み、活動が難しくなっています。最近、近隣の

東葛地域において、市川で大会を開くことになり、社協のプロジェクトで協働する動きが出てきました。また、ボランティア協会が主催で、市川市の様々な団体と連携し、2月開催を目指し計画を進めているところです。この取り組みが課題解決の一助になるのではないかと考えています。NPO・市民活動支援課や市民活動センターと協力しながら今後も進めていきたいと思っていますので、ご支援をよろしくお願いします。

○藤井会長：ありがとうございます。以前から、自治会加入率が非常に低下してきており、それに伴って市民活動が点在しているという懸念がありました。どちらかというとマイナスの意見が多かったのですが、今回のお話を伺って、期待を持って取り組めそうだという印象を持ちました。さらなる支援を含めた要望として、引き続きご協力いただければと思います。よろしくお願いします。

その他いかがでしょうか。

○石原委員：2点お伺いします。1点目ですが、資料5の「将来都市像」は、今後25年間にわたって使われる本市の青写真となる重要なものです。この中で、「いのちを尊び 知性と希望を育む 環境と共生した 和がつながるまち いちかわ」という表現があります。この「和」ですが、耳で聞くと「輪」を連想するのですが、表記は「和」になっています。私も「輪」と「和」両方の使い方を調べましたが、「輪」には人の輪を広げるという意味もあります。なぜ、あえて「和」の方を使ったのか、お伺いします。

2点目は、「ヤングケアラー」という言葉が施策項目の中に入っていないように思いますが、どこに記載されているか教えてください。入っていないようであれば、施策2の「こども・若者」の中の「(2) 特別な支援を要するこども・子育て家庭への支援」の項目に、「ヤングケアラーであるこどもとその家族の支援」という文言を加えることを提案します。以上です。

○藤井会長：事務局いかがでしょうか。

○富永課長：1点目ですが、色々なご意見があることを承知しております。事務局としては、すべてのものがつながっていくという意味を込めています。11ページにも記載しましたが、「これら全てがつながり、このまちでは、「和」が生まれています。世代や文化、価値観の壁を超え、誰もが交流し、喜びは分かち合い、困った時には助け合います。ここには、争いはなく、調和の中から生まれる真の平和があります。」という文章がありますが、概念的な表現として平和の「和」を使わせていただきました。

2点目ですが、今後検討してまいりたいと考えております。ご提案ありがとうございます。

○藤井会長：ありがとうございます。前回の会議でも話題になりました。人それぞれの命を守り、知性と希望、それぞれの人の将来像が一つの核としてつながり、大きな環境と結びついていく。その過程において「和」が生まれていくという大きな枠組みの捉え方でご理解いただければと思います。

その他いかがでしょうか。

○丸金委員：意見・要望という形で、2点あります。1点目ですが、17ページの「重点項目2 すべてのこどもたちの可能性を広げる環境の整備」についてです。環境の整備ということで市立学校の建て替えがなかなか進まない現状があります。このままでは、全校が建て替え完了するのに百年単位でかかるのかという話になります。特に中学校などでは、雨漏りなど修繕が困難になっており、避難所として使われる体育館に冷暖房が設置されないまま後回しにされている学校もあります。ハコモノの整備も急いで計画を立てていただきたいです。

2点目ですが、「12 消防」についてです。50ページに施策の目標が記載されていますが、消防職員数が29年間変わらず520名のままです。人口はこの間に約5.3万人増えていますが、職員定数は据え置かれています。待遇改善も含めて課題だと思います。

また、市川駅南側の京葉ガス跡地の再開発などもあり、救急件数が今後さらに増加すると予測されます。流入人口も増えている中、早急な対応が求められると考えます。

以上2点、よろしくお願いします。

○富永課長：1点目の学校建て替えについてですが、公共施設等総合管理計画や公共施設個別計画において、小学校に関しても計画に基づいて進める必要があります。これは市としての課題であり、教育委員会はもちろん、関係部署とも連携し、計画に基づいた対応を進めてまいります。

2点目についてですが、市川南ではマンションの建設が進み、多くの市民が居住される地域です。ご指摘のとおり消防の観点からも、しっかり考えていく必要があると認識しています。

○藤井会長：ありがとうございました。副会長お願いいたします。

○朽木副会長：24、25ページの「2. 計画の推進にあたって」ということで、「視点3 市民参加・協働・共創」が入っております。今後の行政を考えていく際に、NPOや市民活動団体、地元の企業、大学といった多様なステークホルダーとどう関わり、地域全体として盛り上げていくかという点で、非常に重要な部分だと思いますし、視点3に盛り込まれたのは大変良いことだと思います。しかしながら、25ページ以降において、その他の多様なステークホルダーが一度も出てきません。唯一出てくるのが、「①行政の効率化」内の「民間と協力しながら、市民サービスの効率的な提供を目指します。」という話だけになってしまっていて、これだといわゆる官民連携、PPPの話になってしまい、それ以外の連携が抜け落ちてしまう懸念があります。

例えば、近隣の流山市では、補助金を拡充しており、「おおたか補助金」「ひなどり補助金」に加えて3つ目の補助金も設け、市民提案型の事業に対して積極的に補助を出しています。鎌ヶ谷市では、市民活動団体への補助金を出すだけでなく、それをコーディネーターする人材を市民の中から要請するような取り組みも行っています。松戸市でも同様な取り組みが行われています。

これらを考えると、他市では市民や企業、大学などからの提案を積極的に受け取り、共に取り組む枠組みを整備しつつあると感じます。しかしながら、市川市においては、視点3でそのようにうたってはいるものの、具体的な行財政運営の取り組みの中には入ってお

りません。そのため、市川市が今後、多様なステークホルダーとどういうスタンスで関わっていくのかが見えず、大変残念に思います。

過去を振り返ると、現在進行中の第三次基本計画ですが、133ページに「多様な主体の連携によるまちづくり」が取り組みとして掲げられており、協定を結ぶなどの取り組みが進められていました。例えば、大学との連携では、個別の大学との包括協定や、「大学コンソーシアム市川」との連携も実現しています。こういった意味では、協定そのものは順調に進められてきたと思います。しかし、次期計画においては、「市民活動」だけが記載され、「協働」という要素が抜けてしまっています。協定を結んでいる以上、それをより発展的に活かし、多様な分野での連携を進めていくのであれば、25ページにその旨が何らかの形で記載されて然るべきだと思いますし、個別の計画の中で、こういった多様なステークホルダーとどう繋がっていくのかが見えてこないとおかしいと思いました。

したがって、ご提案としては、「市民活動」という記述の中に、「協働」の要素を復活させていただきたい。そして単に協定を結ぶだけでなく、より多様な形でステークホルダーとどう繋がって、市役所としてどうやっていくのか、もはや市役所単独で何かを行う時代ではなくなっていることは明らかですので、各方面からの多様な提案を受け入れ、連携の入口となるようなコンセプトを構築していただければと思います。以上です。

○藤井会長：事務局いかがでしょうか。

○富永課長：ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりだと思います。副会長がおっしゃったのは非常に大切なポイントだと捉えております。今後の基本計画、実施計画を作成していくにあたって、そうした視点も含めて検討を進めてまいりたいと思っております。

○藤井会長：やっぱり大事なところですよ。これまでのところでは「市民参加と協働」というキーワードでしたが、今回は「共創」が新たに加えられており、特に私の専門分野である国土交通省ベースでは、「まちづくりリ・デザイン」の考え方の中で「共創事業」が進められています。これは官民連携などの仮想的な共創事業を国としても展開するというアプローチです。市民生活の中における「共創」をどのように位置づけるかを明確にしていかなないと、実施計画レベルで何を具体的に進めていけば良いのか見えてきません。ぜひ、そのあたりは今後、知恵を絞って進めていただければと思います。

その他いかがでしょうか。

○小山委員：私が確認したいのは、32、33ページ「03 こどもの教育」についてです。その前の30、31ページはこども家庭庁関連の「こども・若者」に関する福祉的な側面が示されており、31ページの右上には「保育・幼児教育」が位置づけられています。前回は申し上げましたが、改めて指摘させてください。32、33ページでは「こどもの教育」という表現が使われています。中身は学校教育部が作成しており、「こども」「児童生徒」「学校区分」、32ページの下から2行目には「家庭・学校・地域」とあり、文脈としては良いのですが、3つ目では「就学前から、義務教育9年間」と記載され、さらに33ページの「(3)豊かな人間性を育む教育」では「家庭・幼保小・地域が共有」と書かれています。これは「架け橋プログラム」のことだと思いますが、文言が混在

しているように思えます。現在、少子化が深刻な課題となっており、市川市としてこのあたりの用語や記述に一貫性がないと、誤解を招く可能性があると感じています。「子供」という表記をひらがなで用いるのであれば、「児童生徒」ではなく「こども」として広く捉えるべきです。もちろん、学校教育部が文科省の流れで使っている用語であることも理解していますが、「こども家庭庁」が目指す言語との違いもあります。しかし、保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園の教育・保育要領などが足並みを揃えようとしている流れを踏まえると、このあたりの文言は市としても整理が必要だと思います。ベストとしては、教育と保育の連動性・連続性が表現された構成が望ましいのですが、「こども・若者」の章はこども部が、「こどもの教育」は学校教育部が作成しており、若干の温度差を感じます。

また、前回もお願いした96ページの評価指標「目標を持って学習、生活している児童の割合」についても、「児童」ではなく「こども」に変更できないかご相談しましたが、学校教育部が作成しており、アンケートとの連続性もあるため、変更は難しいとのことでした。市川市として「こども」が18歳までを指すという括りですので、整理していただければありがたいと思います。以上です。

○藤井会長：事務局いかがでしょうか。

○富永課長：ご意見ありがとうございました。ご指摘いただいた点は、今後の調整事項として受け止め、また検討していきたいと思います。

○藤井会長：部署が違うことで色合いが出るのも一方では重要ですが、同じ内容に関わる部分においては、文言や位置づけなど、もう少し調整を工夫する必要があると思います。その他いかがでしょうか。

○小高委員：80ページの「2.7 経済・商工業・雇用」についてですが、タイトルの上に四角囲みで「基本目標1」「基本目標5」とあり、基本目標に関連する施策分野であると記載されています。一方で、12ページの「2.基本目標」には、5つの基本目標があり、「まちづくりの方向性」がいくつか書かれていますが、その中に経済・商工業に関連する内容が見当たらないように思いました。まちづくりの方向性として経済に関する要素がどこにも登場しなくてもよいのか、疑問に感じたため質問させていただきました。

○藤井会長：事務局いかがでしょうか。

○富永課長：ご指摘ありがとうございました。経済に関する記述については、今後の検討課題とさせていただきます。

○藤井会長：ありがとうございます。位置づけの理解がしづらい面もあるので、調整をお願いします。他にも類似の点があるかもしれませんので、全体的な確認をお願いします。その他いかがでしょうか。

○小林委員：前回も少しお話しましたが、98ページの「市民活動」として「市民活動

（自治会・NPOなど）が活発であると感じる市民の割合」といった指標が記載されています。これはある程度市民の意識を反映する指標だと思います。ただ、自治会を担当している立場から言えば、自治会は活発に活動しているつもりですが、NPOなどとは組織的に目的や運営形態が異なるため、一緒にされると誤解を招く懸念があります。また、そもそも「市民活動」とは何を指すのかと疑問に思っていたのですが、74ページの「24 市民活動」では、「防災・防犯、福祉、交通安全など、市民生活に直結する多様な分野」と説明されています。それを踏まえると、市民活動とはこういうものかと理解できますが、自治会との関係についてはどうかと疑問を持っています。特に、少子高齢化や核家族化、女性の社会進出、働き方改革など、社会構造の変化が影響し、自治会活動は厳しい状況にあります。さらに近年、コロナによる行動制限も加わり、自治会活動が停滞していた時期もありましたが、現在は徐々に復活しつつあります。ただ、この段階で98ページのように「市民活動」に「自治会・NPO」と書かれてしまうと、自治会の活動が活発でないと評価されかねません。そのため、「地域における市民活動が活発かどうか」という表現に変更し、そのうえで主体的な役割を担う自治会や、下に記載の「加入率」や「市民活動支援センターの市民活動団体登録数」などの表現で、より納得できるのではないかと考えます。ぜひ再検討いただきたいと思います。

○藤井会長：事務局いかがでしょうか。

○富永課長：ご意見ありがとうございました。第1回の総合計画審議会でも同様のご意見があり、当初は自治会とNPOを分けて指標化した方が良いという意見もありました。しかし、最終的にはそれらをまとめた形で現行の表現に落ち着いたと認識しております。仮に表記を分けた場合、指標の結果が自治会だけ悪く、NPOが良いという可能性もあり、偏った印象になる恐れもありました。最終的に現在の形で「自治会・NPO」と併記した状態にしております。また、既に市民6千世帯にアンケートを送付済みで、昨日の時点で約25%、すなわち1千5百通程度の回答が返ってきております。今後はその集計をもとに検討を進めていく必要がありますので、現時点での表現変更は難しい状況です。ご理解いただければと思います。

○小林委員：ありがとうございます。改めて申し上げたいのですが、自治会の最大の役割は地域の人と人をつなぐコミュニティづくりにあると思います。その中で、レクリエーション活動や環境美化活動、防災・防犯など多様な活動を行っています。ただし、それぞれの地域には個性があり、活動内容や進め方は異なります。例えば、行徳地域と大柏地域では自治会の運営も異なることがあります。地域課題の把握についても、各会長が十分に理解していないケースもあり、市民活動の活性化が求められています。こうした地域差をアンケート結果として数値化し、どの地域がどのような活動をしているかがわかるような形になるのでしょうか。お聞かせください。

○富永課長：そのような表記になっております。

○小林委員：わかりました。アンケート結果をもとに、我々も検討を進めてまいります。

その他

■その他

(その他 なし)

○藤井会長：委員の皆様、その他、ご意見、ご質問はありますでしょうか。
それでは、朽木副会長より総括及び講評をよろしくお願いします。

○朽木副会長：本日の主な議題は大きく2つあったと思います。

1つ目は、第三次基本計画実施計画の評価についてです。各委員から非常に専門的な視点に基づくご指摘がありました。例えば、フードリボンや給付支援、スタート支援、デジタル地域通貨などの評価に関して様々なご意見が出ました。中でも印象に残ったのは、重層的支援体制に関する単年度評価の難しさです。このようなケースでは、単年度の数値だけで評価するのではなく、移動平均などを用いてトレンドを把握する方法が適していると思いますし、単年度評価に縛られず、簡単に取り入れられると思います。

2つ目は総合計画素案に関するご意見です。非常に多岐にわたる内容であり、「こども」の表現など、個別により詳細な記述を求める声もありました。これまでの審議では表形式の資料が中心でしたが、冊子形式になることで、より具体的に「ここが足りない」「ここをこうの方がよい」といった部分が見えたと思います。今から大きく変更するのは難しいかもしれませんが、小規模な修正であればぜひ反映していただければと思います。

以上でございます。

○藤井会長：ありがとうございます。事務局には多くの課題が残されていますが、アンケート調査結果の集計を含め、次回の委員会にてご報告いただければと思います。引き続き準備をよろしくお願いいたします。

以上で本日の議事は終了します。最後に事務連絡をお願いします。

○事務局：長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

次回、令和7年度第3回の審議会につきましては、10月上旬の開催を予定しております。詳細が決まり次第ご連絡をさせていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

本日の会議は以上となります。皆様ありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。